

福島第一原子力発電所における 構内専用車両の点検整備について

2017年5月25日
東京電力ホールディングス株式会社

構内専用車両に関する状況について

1

1. 発電所構内での車両の管理

- 構内専用車両……スクリーニング結果により、構外に持ち出すことができない車両（車両カバーなし）（汚染車両、故障等で動作不能の車両、
【構内整備】 修理不能となった車両等）
「構内専用車両」（赤ステッカー）を貼付し、当社で車両整備状況を管理。
- 入構車両 ………構内に持ち込まれる車両（車両カバー付） 協力企業所有作業車両、運搬車両、当社業務車等）
【構外整備】 各自所有者（当社、協力企業等）による管理。



2. 構内専用車両での問題点

- 福島第一事故前の車両および災害復旧対応により構内へ入った車両が、スクリーニング結果により構外へ出せなくなったケースが多数発生。
- ⇒外に出せない車両を点検整備をせず使用し続けると、故障のリスク（油漏れ等）や事故リスクが高まることから、安全確保のため構内専用車両整備工場での整備を平成26年6月開始。（当時、構内点検整備対象台数：約400台）
- ⇒しかしながら、工事入構車両が増える一方で、構外へ出せず車検切れとなり、構内点検整備対象となる車両が想定以上に増加。（構内点検整備対象台数：830台）

◎構内専用車両の整備を強化していく必要がある。

構内専用車両の整備状況および体制について

3. 構内専用車両の整備状況について

車両内訳は2017.5.19現在

項目	小型車	大型車	計
①構内専用車両登録台数（赤ステッカー貼付車両）	737	273	1010
②整備不能等による不稼働車両台数（点検対象外）	106	74	180
（a）構内点検整備対象台数（①－②）	631	199	830
（b）整備完了台数	423	76	499
（c）未点検整備車両台数（a－b）	208	123	331
（d）点検整備率（b/a）	67%	38%	60%

⇒目標：構内専用車両の点検整備率100%

4. 整備体制の強化について

H29/4から未点検整備車両の早期削減のため下記の通り整備体制の強化を図った。

◇ 6名/日（工場長1名・副工場長1名・整備士4名）＜整備士3名→4名に増員＞

◇ 稼働日数の増 4日 → 5日

5. その他

不稼働車両については、処分方法について検討中。

構内整備工場と整備の様子

